

南砺市長

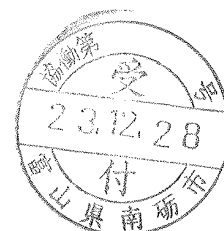
田中 幹夫 殿

# 要 望 書

公 共 施 設 等 に お け る  
木 材 の 利 用 促 進 に つ い て

平成 23 年 12 月 22 日

富 山 県 木 材 組 合 連 合 会  
富 山 県 森 林 組 合 連 合 会  
富 山 県 森 林 ・ 木 材 研 究 所 振 興 協 議 会  
富 山 県 木 材 青 壮 年 会



# 要 望 書

## 公共施設等における木材の利用促進について

日頃から、木材の利用促進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長引く景気低迷、住宅着工戸数の減少等により、本県林業・木材産業は極めて厳しい状況にあります。

このような中、昨年「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、貴市におかれましては、「南砺市公共建築物等木材利用推進方針」が策定されました。これらに基づき、国や地方公共団体が率先して公共建築物での木材利用を図ることとされております。

木材の利用は、森林の整備につながり、森林の公益的機能の発揮や地域経済の活性化にも資するものであります。

また、木材は断熱性、調湿性等に優れているほか、製造時のエネルギー消費が小さく、長期間にわたって炭素を貯蔵できる資材であり、再生産可能です。このため、木材の利用を促進することは、健康で快適な住生活の提供や地球温暖化の防止及び循環型社会の形成にも貢献するものであります。

以上のことをご理解いただき、南砺市におかれましては平成 24 年度事業の実施はもとより、今後とも次のような木材利用の促進に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

- ◆ 「富山県公共建築物等木材利用推進方針」に基づき、公共建築物等の木造化、内装の木質化を一層推進

- ・ 市有施設等における木材の積極的な利用  
児童育成課、都市計画課、教育総務課

- ◆ JAS 認定製品や合法木材・木製品の使用の普及啓発

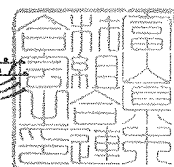
- 児童育成課、都市計画課、教育総務課

- ◆ 県産材の利用拡大

- 児童育成課、都市計画課、教育総務課

富山県木材組合連合会

会 長 西 村 亮 彦



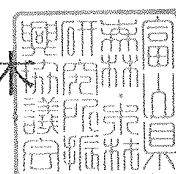
富山県森林組合連合会

会 長 内 藤 邦 彦



富山県森林・木材研究所振興協議会

会 長 柴 秀 木



富山県木材青壮年会

会 長 西 村 元 秀

